

第6期

(登録番号：185)

「社員の子育て応援宣言」登録証

住 所 駒ヶ根市赤穂 3249-4

名 称 社会福祉法人伊南福祉会

代表者氏名 理事長 高坂 宗昭

貴法人は、従業員の仕事と子育ての両立を支援するために、次の取組を行うことを宣言しました。

宣 言 内 容

- 1：産前・産後休暇に引き続く育児休暇を2歳までとし、取得促進を図ります。
- 2：子が3歳に達するまで育児短時間勤務（1日6h勤務）を認め、利用を奨励します。
- 3：正規職員は最長1年以内で育児短時間勤務（1日6h勤務）の延長を認めます（但し、この期間の給与は臨時職員並とし、終了時に延長前の給与体系に戻します。）
- 4：育児休業から職務に復帰した場合、休業期間中は引き続き勤務したものと昇給を調整します。
- 5：積極的に、正規職員化に努めます。
- 6：嘱託・臨時職員の特別休暇・療養休暇は、正規職員に準じます。

【登録期間：2022年8月1日～2024年7月31日】

令和4年7月29日

長野県知事 阿部 守一

